

保護者の皆様へ

加東市教育委員会事務局 発達サポートセンター

こども巡回相談のご案内

加東市発達サポートセンターでは、お子さんがより楽しく集団生活を送れるように、市内の認定こども園、保育所、幼稚園を職員が訪問し、お子さん一人ひとりに合わせた支援・対応について保育士の先生方と相談させていただく相談事業を実施しています。

お子さんの発達について、お悩みや心配なことがありましたら、巡回相談をご活用ください。

【相談例】

- ✧ 落ち着きがない、忘れっぽい。
- ✧ あそびや衣服、食事などこだわりが強い。
- ✧ 自分の思い通りにならないとかんしゃくを起こす。
- ✧ 友だちとトラブルになりやすい。
- ✧ 体の使い方、手先の使い方がぎこちない。



【対象】

認定こども園、保育所、幼稚園を利用している乳幼児(加東市に住所を有する)とその保護者

【巡回相談の内容】

- 園の先生からお子さんの普段の様子をお聞きした後、お子さんの様子を確認します。
- お子さんの様子を確認した後、お子さんに合わせた支援・対応について、園の先生と相談します。
- 相談内容について、後日、保護者の方へ直接お伝えいたします。ご都合が悪い場合は、ご相談ください。

※障害の判定やその有無についての診断はいたしません。

【個人情報について】

- 適切な支援・対応を相談するために、園で保管されている児童票に記載された個人情報を教えていただくことについてご了承ください。
- 加東市発達サポートセンターを利用されているお子さんは、巡回相談時に発達相談・検査の内容を園と共有させていただくことについてご了承ください。
- 実施に当たり、個人情報の取り扱いについて、十分に留意させていただきます。

【巡回相談の利用の流れ】

- ① 「こども巡回相談 申請書」に相談内容を記入し、園にご提出ください。
※加東市発達サポートセンターのホームページからも申込書をダウンロードできます。
- ② 園と発達サポートセンターで訪問日を調整いたします。
- ③ 巡回相談の日程が決まりましたら、園を通じて保護者の方へ日程をお伝えいたします。
- ④ 後日、保護者の方へお伝えする日を、発達サポートセンターからご連絡いたします。